

<要求資料>

- 1 手数料（1,300件）の予算及び実績件数の内訳について
- 2 税務手数料及び市民生活手数料の他都市比較について
- 3 令和3年度予算額1千万円以上の補助金151件（156億円）の一覧
- 4 使用料における施設類型ごとの公費負担割合の設定にあたって参考とした他都市8市の資料（参照箇所が分かるもの）
- 5 使用料における点検対象施設のうち、論点ごとに個別に点検を行う182施設の一覧

1 手数料（1,300件）の予算及び実績件数の内訳について

項目	令和3年度予算 (億円)	実績件数 (万件)
地方公共団体の手数料の標準に関する政令により、 全国で統一的な単価設定がされているもの（274件）	2	45
適正な負担について個別に設定しているもの（19件）	22	8,577
点検対象（1,007件）	33	252
合計（1,300件）	57	8,874

2 税務手数料及び市民生活手数料の他都市比較について

他都市名	税務手数料		市民生活手数料		
	租税その他 公課に関する 証明(※)	住宅用家屋 証明	住民票の記載 事項に関する 証明	住民票の写し	戸籍の附票の 写し
札幌市	400円	1500円	350円	350円	350円
仙台市	300円	1300円	300円	300円	300円
さいたま市	300円	1300円	300円	300円	300円
千葉市	300円	1300円	300円	300円	300円
横浜市	300円	1300円	300円	300円	300円
川崎市	300円	1300円	300円	300円	300円
相模原市	300円	1300円	300円	300円	300円
新潟市	300円	1300円	300円	300円	300円
静岡市	300円	1300円	300円	300円	300円
浜松市	350円	1300円	350円	350円	350円
名古屋市	300円	1300円	300円	300円	300円
大阪市	300円	1300円	300円	300円	300円
堺市	200円	1300円	200円	200円	200円
神戸市	300円	1300円	300円	300円	300円
岡山市	300円	1300円	300円	300円	300円
広島市	300円	1300円	300円	300円	300円
北九州市	300円	1300円	300円	300円	300円
福岡市	300円	1300円	300円	300円	300円
熊本市	400円	1300円	400円	400円	400円
京都市	350円	1300円	350円	350円	350円

※ 本市の区分であり、以下の手数料が含まれる。

- ・酒類販売業(製造)の免許申請に係る証明
2項目証明になるため、手数料は350円(本市の場合)×2項目=700円となる。
- ・公益認定申請等に係る証明
- ・認定NPO法人申請等に係る証明
- ・狩猟税の軽減税率適用者に対する個人府民税に係る証明
- ・軽自動車(原付バイク)の申告事項証明や廃車届受理証明(本市のみ徴収しており、他の政令指定都市では徴収していない)。

3 令和3年度予算額1千万円以上の補助金151件(156億円)の一覧

(単位:百万円)

所管	名称	令和3年度当初予算	
		経費	一般財源
環境	住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備等設置補助金	122	0
環境	コミュニティ回収制度助成金	44	0
環境	観光トイレ助成金	23	23
環境	北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金	24	24
行財	職員厚生会補助金	21	21
行財	宿泊税特別徴収義務者への事務補助金	31	31
総企	外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	13	13
文市	京都市芸術文化協会交付金	25	25
文市	京都市交響楽団事業負担金	865	810
文市	京都国際舞台芸術祭実行委員会負担金	46	18
文市	KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会負担金	150	0
文市	京都文学賞実行委員会負担金	17	17
文市	一般社団法人HAPS補助金	40	34
文市	文化財保護事業補助金	40	39
文市	祇園祭山鉾巡行に対する補助金	32	32
文市	祇園祭山鉾染織品等新調事業補助金	15	15
文市	京都市文化観光資源保護財団助成金	93	0
文市	“京都を彩る建物や庭園”修理事業補助金	16	16
文市	防犯カメラ設置促進事業補助金	40	40
文市	公益財団法人世界人権問題研究センター運営補助金	31	31
文市	京都市体育振興会補助金	16	16
文市	市指定文化財等防災対策重点強化事業	10	10
文市	文化財の重点的修理推進事業	26	26
文市	京都市配偶者暴力被害者等支援交付金	10	0
文市	京都映画賞実行委員会負担金	18	18
産観	京都市中央市場衛生自治会補助金	40	0
産観	第一市場における環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等の導入に係る補助金	477	0
産観	場外荷捌場確保に係る補助金	30	0
産観	和牛輸出促進補助金	29	29
産観	企業立地促進制度補助金	760	760
産観	新事業創出型事業施設活用推進補助金	32	32
産観	地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金	61	7
産観	京都市成長産業創造センター運営事業補助金	39	39
産観	公益財団法人京都高度技術研究所運営事業補助金	132	132
産観	京都発革新的医療技術研究開発助成金	29	16
産観	グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト補助金	15	15
産観	京都市企業立地促進土地所有者奨励金	14	14
産観	社会課題解決のための技術開発プロジェクト補助金	10	10
産観	中小企業デジタル化推進事業	156	156
産観	中小企業パワーアッププロジェクト補助金	12	12
産観	スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト補助金	13	13
産観	スタートアップによる社会課題解決事業補助金	12	12

所管	名称	令和3年度当初予算	
		経費	一般財源
産観	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金(ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業分)	12	12
産観	中小企業経営支援体制の強化事業補助金	72	72
産観	中小企業創業・経営支援事業補助金	12	12
産観	商店街等環境整備事業補助金	28	28
産観	商店街等競争力強化事業補助金	13	13
産観	消費喚起に向けた販売促進支援補助金	10	0
産観	伝統産業展示会等事業補助金	18	18
産観	伝統産業設備改修等補助制度	41	41
産観	オール京都の観光振興体制づくり推進事業補助金	210	208
産観	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金	90	90
産観	大規模国際会議誘致支援助成金	10	10
産観	地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助金	11	11
産観	持続可能で安心安全なMICE誘致・開催支援	30	30
産観	農業次世代人材投資資金	48	0
産観	担い手確保・経営強化支援事業補助金	19	0
産観	農業基盤整備事業補助金	50	47
産観	環境保全型農林水産業推進事業補助金	112	40
産観	森林総合整備事業補助金	79	79
産観	森の力活性・利用対策補助金	62	62
産観	京都市林業用道路保全活動支援交付金	22	0
産観	災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金	128	65
産観	風倒木被害地の森林再生支援事業補助金	18	18
産観	市内産木材を使った京のまちなみ推進事業補助金	12	0
産観	新たな森林経営担い手支援事業補助金	60	0
保福	共同生活援助事業所整備助成	65	5
保福	全国車いす駅伝競走大会補助金	14	14
保福	京都ほっとはあとセンター運営補助金	15	15
保福	京都ライトハウス運営補助金	119	84
保福	こころのサポート地域活動助成事業	17	17
保福	重度障害者利用事業所支援補助金	263	263
保福	強度行動障害児者入所支援事業補助金	13	13
保福	障害福祉サービス等事業所サービス継続支援事業補助金	52	17
保福	医療的ケア児者等短期入所受入体制強化補助金	33	17
保福	はり・きゅう・マッサージ施術費助成	15	0
保福	国民健康保険組合に対する補助金	18	18
保福	京都市社会福祉協議会運営補助金	393	393
保福	区ボランティアセンター運営事業費補助金	23	23
保福	老人クラブ補助金	42	28
保福	高齢者地域福祉推進補助金	16	8
保福	シルバー人材センター事業補助金	49	49
保福	健康長寿サロン設置等補助金	11	1
保福	歯科サービスセンター事業補助金	28	28
保福	歯のひろば事業等実施補助金	13	7
保福	日常生活自立支援事業補助金	171	85
保福	地域密着型特別養護老人ホーム等整備助成	37	0

所管	名 称	令和3年度当初予算	
		経費	一般財源
保福	広域型特別養護老人ホーム整備助成	53	9
保福	ケアハウス利用料補助	407	407
保福	社会福祉法人による利用者負担軽減制度助成金	13	3
保福	特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援補助金	106	0
保福	介護療養病床等の介護医療院への転換補助	20	0
保福	介護職員宿舎施設整備助成	38	0
保福	認知症高齢者グループホーム等防災改修等及び大規模修繕時のICT導入支援	91	0
保福	介護施設等におけるサービス継続支援	57	0
保福	定期結核健康診断費補助金	15	15
保福	病院群輪番制病院運営事業補助金	65	58
保福	看護師等養成所運営費補助金	50	50
保福	看護師修学資金融資制度	25	25
保福	公衆浴場確保対策補助金	15	15
子若	地域学童クラブ事業補助金	126	43
子若	京都市児童館学童連盟事務局補助金	35	35
子若	京都市学童保育所管理委員会補助金	12	12
子若	地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金	20	20
子若	民設学童保育所整備助成	66	0
子若	令和3年度京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	11	4
子若	令和3年度京都市放課後児童健全育成事業における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	143	48
子若	民間児童福祉施設における職員の給与等運用事業の補助	62	62
子若	支援対象児童等見守り強化事業補助金	20	0
子若	京都市スマイルママ・ホッと事業における新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る補助金	11	5
子若	民間社会福祉施設整備利子補給（児童施設）	32	32
子若	地域共生社会実現サポート事業補助金	120	120
子若	児童福祉施設整備助成	856	15
子若	保育所施設整備補助金	37	37
子若	民間保育園等職員給与等運用事業補助金	3,578	3,578
子若	民間保育所耐震改修整備助成	24	0
子若	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	21	21
子若	八瀬野外保育センター運営補助金	17	17
子若	保育士宿舎借り上げ支援事業補助金	86	29
子若	京都市私立幼稚園協会事業補助金	23	23
子若	京都市私立幼稚園等特色ある幼稚園教育推進事業補助金	102	102
子若	京都市私立幼稚園等特別支援教育振興補助金	72	72
子若	京都市私立幼稚園等運営事業補助金	150	150
子若	京都市私立幼稚園等預かり保育推進事業補助金	129	129
子若	私立幼稚園幼児教育・保育無償化事務支援補助	23	23
子若	養育里親の推進をはじめとした社会的養育推進事業	15	7
子若	児童養護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止事業補助金	153	77
子若	民営保育園等における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	250	124
都計	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金	53	53
都計	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター補助金	39	39
都計	空き家活用・流通支援等補助金	28	15
都計	指定京町家改修補助金	62	0

所管	名 称	令和3年度当初予算	
		経費	一般財源
都計	伝統的建造物群保存地区補助金	19	7
都計	市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	94	44
都計	特定既存耐震不適格建築物等耐震化対策事業補助金	31	15
都計	要安全確認計画記載建築物（指定道路沿道）耐震化対策事業補助金	37	17
都計	民間ブロック塀等の除却促進事業助成金	11	5
都計	まちなかの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援補助金	236	95
都計	交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金	62	16
都計	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	27	27
都計	京北地域バス事業維持費等補助金	34	34
都計	公共交通利用者の回帰に向けた取組への支援補助金	10	5
都計	地域優良賃貸住宅補助金	168	86
都計	地域優良賃貸住宅フラット関連補助	40	40
都計	既存住宅省エネリフォーム支援補助金	30	17
建設	JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	1,190	1,190
消防	消防団施設新築等補助金	25	25
消防	自主防災組織活動助成金	11	11
教育	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金	15	15
教育	遠距離通学費補助	27	26
教育	京都市立中学校選手派遣費	10	10
合計		15,606	11,607

- 4 使用料における施設類型ごとの公費負担割合の設定にあたって参考とした他都市
8市の資料（参照箇所が分かるもの）

別紙のとおり

(3) 行政と受益者の負担割合の設定(受益者負担割合)

行政と受益者で負担すべき割合を以下のように設定する。

大 収 益 可 能 性 小	C	行 70% 受 30%	行 30% 受 70%	行 0% 受 100%
	B	行 80% 受 20%	行 50% 受 50%	行 30% 受 70%
	A	行 100% 受 0%	行 80% 受 20%	行 70% 受 30%
		①	②	③
		大 公 的 必 要 性 小		

(4) 施設の分類

大 収 益 可 能 性 小	C			収益型施設
	B		スポーツ施設 広域型便益提供施設	準収益型施設
	A	福祉的施設	地域型便益提供施設	
		①	②	③
		大 公 的 必 要 性 小		

(5) 特別な仕様等

各施設において特別な仕様(例えば観客席を有する競技場・音響スタジオ等)がある場合は、所要の調整を行うこととする。

3 市民利用施設等の利用者負担の考え方

(1) 使用料の負担割合の基本的な考え方

(1) **利用者の方にご負担いただくコスト**：「公共の福祉を増進する目的」で市が設置した「公の施設」であることから、一部の例外を除き施設の建設や大規模改修などのイニシャルコストは対象とせず、管理・運営コストだけを対象にします。

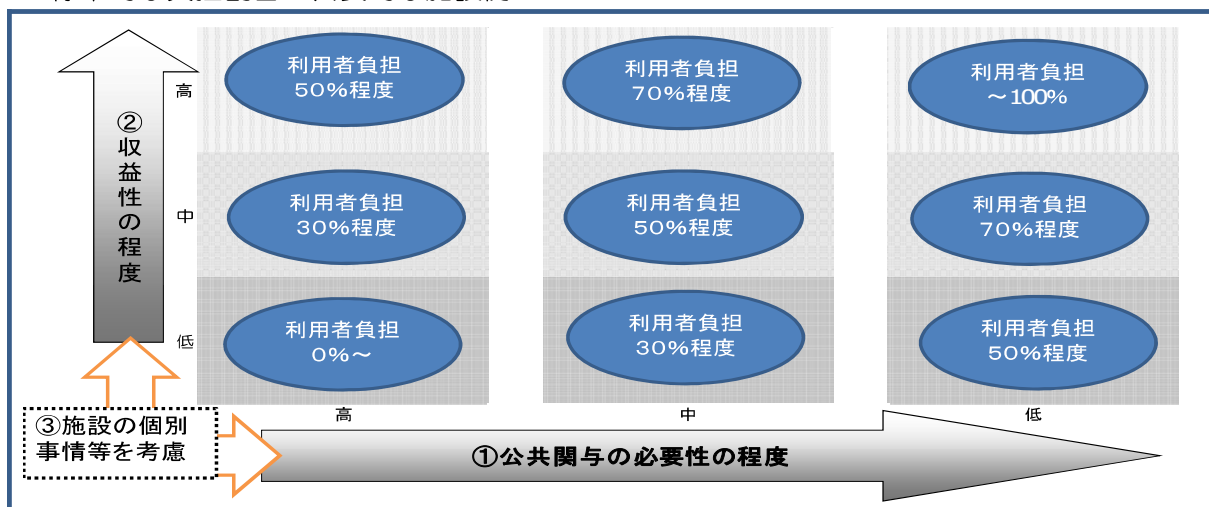
(2) **負担割合**：施設の性格や、そこで提供しているサービスの内容に応じて、次の要素を主な指標として「標準的な負担割合」を決定し、個々の施設の負担割合を決める際には、個別事情も考慮します。

① **「公共関与の必要性の程度」**：安全、安心な市民生活の維持を目的に、主に公共が提供しているサービスは公共関与の必要性が高く、より多くの税を投入して、市民全体で支えるサービスです。一方、生活の快適性の向上など、個人によって必要性が異なるサービスで、民間等でも十分に供給されている場合は、公共関与の必要性は低く、税による負担は、より少なくても良いサービスと考えられます。

② **「収益性の程度」**：収益性が高いサービスであれば、民間事業者などでも、同種のサービスが提供されています。従って、税による負担は、より少なくても良いサービスと考えられます。

③ **「施設の個別事情等」**：個々の施設検討にあたっては、設置の経緯、施設規模、立地の違いによる集客性などのほか、政策的な観点からの利用促進など、施設ごとの事情も考慮して負担割合を決定します。

<標準的な負担割合と代表的な施設例>



●利用者負担がなくて良いと考えられるもの（すべて市の負担）

- ・防災関係施設
- ・保護施設

●利用者負担が低く、市の負担の方が高くて良いと考えられるもの
(利用者負担3割、市の負担7割程度)

- ・福祉活動・交流施設
- ・公会堂/小規模ホール
- ・青少年育成施設/交流施設
- ・運動広場/体育館/体育室

●利用者負担と市の負担が半々程度で良いと考えられるもの
(利用者負担5割、市の負担5割程度)

- ・会議室/研修室
- ・大規模ホール
- ・火葬施設

●ほぼ全額利用者負担で良いと考えられるもの

- ・テニスコート/トレーニング室/フットサル場
- ・レクリエーション施設
- ・墓地/墓園/霊園
- ・斎場（葬祭ホール）

公の施設の標準的受益者負担割合

公の施設(広く一般市民が利用し、使用料について実質的に決定できる施設)の使用料について、施設の性格や、その施設で提供しているサービスの内容に応じて、市場性(縦軸)及び公共関与の必要性(横軸)により9区分の標準的受益者負担割合(0~100%)を設定

(単位: %)

		市場的(民間同種・類似施設 多)					
		I	II	III			
		受益者 負担割合	受益者 負担割合	受益者 負担割合			
C	基礎的(公共関与の必要性 大)	C I 50%程度	文化・芸術施設 藤子・F・不二雄ミュージアム	72.6	C III 100% 余暇施設等 生田緑地ゴルフ場 多摩川緑地パークビューー場 つり池 霊園・霊堂 斎苑(斎場業務) 自転車等駐車場 自転車等駐車場	113.8 98.2 95.7 102.8 82.5 104.1	
		B I 25%程度 市民館・会館等 生活文化会館 港灣振興会館 産業振興会館 教育文化会館・市民館等 総合福祉センター 男女共同参画センター 平和館 市民プラザ 国際交流センター 大山街道ふるさと館 東海道かわさき宿交流館 労働会館 橋りサイクルコミュニティセンター 青少年宿泊施設 青少年の家 八ヶ岳少年自然の家 斎苑(火葬業務)	見直し 見直し	運動施設 公園内運動施設 多摩川緑地パークボール場 とどろきアリーナ スポーツセンター 石川記念武道館 赤線利用市民施設	見直し 見直し	B II 50%程度 B III 75%程度	B
A		A I 0% 青少年活動施設 こども文化センター・わくわくプラザ こども夢パーク 黒川青少年野外活動センター 緑化センター 老人活動施設 老人福祉センター 老人いこいの家	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	A II 25%程度 文化・芸術施設 日本民家園 青少年科学館 岡本太郎美術館 川崎シンフォニーホール 野外音楽堂 アートセンター 市民ミュージアム	20.4 23.8 19.0 24.3 26.0 23.9 4.0	A III 50%程度	A
		II			III		
		非市場的(民間同種・類似施設 少)					

(注) 表中の受益者負担割合は平成25・26年度決算の平均値
 ・港灣振興会館については、平成25年度の決算は臨時的な駐車場収入による影響があったため、平成26年度の決算としている。
 ・東海道かわさき宿交流館については、平成25年度の決算は半年間の稼働であったため、平成26年度の決算としている。

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用（コスト） （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入 B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
青根緑の休暇センター	青根地域の豊かな自然環境の中で、市民の健全な休養と研修の場を提供し、もって市民福祉の向上と地域社会の発展に寄与するための施設	環境経済局	15,814,319	14,438,659	10,880,503	75.4%	コテージ 管理センターA室 テニスコート（全日）	100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100	24,000 6,000 12,000	5,585 ~ 7,518 ~ 3,120 ~	-	-
環境情報センター	環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るための施設	環境経済局	7,007,956	4,484,506	759,596	16.8%	学習室 活動室	70 ~ 100 70 ~ 100	5,700 4,600	5,829 ~ 4,518 ~	5,900	103.5%
相模川ふれあい科学館 （アクリウムさがみはら）	相模川に生息する魚類その他の相模川に関する資料を展示し、及び相模川に対する理解を深める場を市民に提供し、自然を守り育てる心を育み、もって豊かな市民文化の向上に寄与するための施設	環境経済局	145,167,171	125,236,711	29,604,977	23.6%	相模川ふれあい科学館【個人】	70 ~ 100	390	449 ~	460	115.4%
峰山公園	公衆衛生の向上及び市民の福祉の増進、公共性・非営利性の確保を図るための施設	環境経済局	467,455	467,455	434,700	93.0%	第1休憩室	70 ~ 100	700	464 ~	-	-
相模原公園ふれあい動物広場	市民へ動物とふれあう場を提供し、公共の福祉の増進に資するための施設	環境経済局	15,845,833	15,845,833	8,933,400	56.4%	ポニー乗馬場【個人】	70 ~ 100	100	125 ~	130	130.0%
橋本駅南口第1自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	44,318,882	33,137,231	50,115,927	151.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
橋本駅南口第2自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	41,741,372	34,894,786	55,953,243	160.3%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
橋本駅北口第1自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	14,120,583	12,538,449	20,111,150	160.4%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
橋本駅北口第2自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	35,240,761	23,234,366	34,281,097	147.5%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
相模原駅北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	28,874,483	22,656,672	36,659,727	161.8%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
相模原駅南口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	40,605,930	28,083,508	47,015,417	167.4%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
矢部駅北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	27,634,320	22,880,379	37,030,917	161.8%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	35,230,814	30,703,518	53,321,513	173.7%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	28,635,845	23,441,711	40,524,723	172.9%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
谷口北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	25,581,414	18,624,418	24,999,127	134.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
谷口南口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	25,256,654	21,066,924	28,479,077	135.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 (円)	受益者に負担を 求める費用(A) (円)	使用料等収入(B) (円)	Aに占める Bの割合 B/A (%)	会議室等の名称 (主なもの)	受益者負担割合 (%)	現在の料金 (円)	仮料金 (円)	改定料金案 (円)	改定率 (%)	
北総総合体育館・北公園スポーツ広場	体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健全な育成に寄与するための施設	教育局	193,304,190	112,456,210	35,008,395	31.1%	柔道場 剣道場兼卓球場 体育室 多目的室 会議室 弓道場 【個人】体育室・柔道場等 【個人】トレーニング室	100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100	2,800 5,700 28,600 2,800 5,700 5,700 780 780	9,315 ~ 15,890 ~ 73,853 ~ 9,315 ~ 5,479 ~ 26,888 ~ 1,359 ~ 802 ~	9,315 ~ 15,890 ~ 73,853 ~ 9,315 ~ 5,479 ~ 26,888 ~ 1,359 ~ 802 ~	3,600 7,400 37,100 3,600 - 7,400 990 -	128.6% 129.8% 129.7% 128.6% - 129.8% 126.9% -
相模原球場 (サニーフィールド・相模原球場)	スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するための施設	教育局	63,803,802	62,944,015	11,792,437	18.7%	グラウンド(2H) 体育室 【個人】体育室 会議室(1H)	100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100	8,900 3,600 130 650	30,966 ~ 18,180 ~ 624 ~ 870 ~	30,966 ~ 18,180 ~ 624 ~ 870 ~	11,500 4,600 160 840	129.2% 127.8% 123.1% 129.2%
淵野辺公園有料公園施設	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	70,090,026	46,652,238	28,838,683	61.8%	テニス場(2H) 少年野球・ソフトボール場(2H)	100 ~ 100 100 ~ 100	1,300 2,600	1,322 ~ 9,867 ~	1,322 ~ 9,867 ~	- 3,300	- 126.9%
銀河アリーナ	学校教育を含む市民利用と競技スポーツの振興を図るための施設	教育局	262,488,359	261,543,119	93,793,606	35.9%	アイススケート場(特別専用) ※団体の早朝・夜間専用利用 【個人】アイススケート場 【個人】トレーニング室	100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100	255,500 1,000 780	299,901 ~ 1,022 ~ 802 ~	299,901 ~ 1,022 ~ 802 ~	299,900 - -	117.4% - -
古淵緑野公園屋外水泳プール	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	20,235,800	19,376,012	2,550,380	13.2%	【個人】水泳プール(2H)	100 ~ 100	200	228 ~	228 ~	220	110.0%
大野台南アニスコート	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	8,375,051	7,515,263	5,707,150	75.9%	テニス場(2H)	100 ~ 100	1,300	1,322 ~	1,322 ~	-	-
相模台公園有料公園施設	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	20,079,325	19,219,537	3,405,300	17.7%	テニス場(2H)	100 ~ 100	1,300	1,322 ~	1,322 ~	-	-
相模原麻溝公園競技場等	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	222,631,378	141,044,811	14,781,079	10.5%	軟式野球場(2H) 競技場 第2競技場 第3競技場 スポーツ広場(2H)	100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100 100 ~ 100	2,600 62,400 45,500 0	12,545 ~ 190,040 ~ 115,176 ~ 4,735 ~	12,545 ~ 190,040 ~ 115,176 ~ 4,735 ~	3,300 81,000 59,100 4,600	126.9% 129.8% 129.9% -
原宿グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	15,673,121	15,390,703	0	0.0%	【個人】競技場・第2競技場	100 ~ 100	280	449 ~	449 ~	320	123.1%
城山朝日アニスコート	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	2,305,467	2,023,049	333	0.0%	グラウンド(2H)	70 ~ 100	9,270	1,147 ~	1,638 ~	1,000	10.8%
城山朝日球場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,644,920	1,362,602	2,763	0.2%	野球場(2H)	70 ~ 100	1,030	291 ~	416 ~	400	38.8%
城山朝日球場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,644,920	1,362,602	2,763	0.2%	野球場(2H)	70 ~ 100	3,090	1,147 ~	1,638 ~	500	16.2%

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
三栗山スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	9,164,719	8,476,889	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70～100	0	1,147～	1,000	-
小山公園スポーツ施設	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	28,112,813	25,258,238	5,101,123	20.2%	スポーツ広場（2H） 【個人】ニュースポーツ広場	100～100	0	4,735～	4,600	-
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	711,904	21,074	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70～100	0	1,147～	500	-
新磯野スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,684,319	996,489	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70～100	0	1,147～	500	-
下古山公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,727,692	3,039,862	1,317,133	43.3%	スポーツ広場（2H）	70～100	0	1,147～	1,000	-
昭和橋スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,348,017	2,660,187	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70～100	0	1,147～	600	-
深瀬中央公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,488,720	2,800,890	1,409,803	50.3%	スポーツ広場（2H）	70～100	0	1,147～	1,000	-
相模川ピレンジ若あゆみ（相模川自然の村野外体験教室）	小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊活動を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を養い、もって豊かな心をはぐくむ教育の推進に寄与するための施設	教育局	223,191,368	143,976,548	5,261,867	3.7%	児童・生徒宿舎	70～100	8,000	5,925～	-	-
ふじの体験の森まきみ（ふるさと自然体験教室）	小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊活動を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を養い、もって豊かな心をはぐくむ教育の推進に寄与するための施設	教育局	50,045,563	32,655,730	1,244,742	3.8%	日帰り利用（1日）【個人】 児童・生徒宿舎	70～100	400	1,065～	-	-
総合学習センター	市民の生涯学習活動を支援するとともに、学校教育及び社会教育の向上に必要な調査、研究及び研修を総合的にを行い、生涯学習社会の実現を図るための施設	教育局	56,834,758	48,680,678	6,950,786	14.3%	日帰り利用（1日）【個人】 大会議室 セミナールーム 多目的室 和室1	50～70	14,300	11,611～	-	-
博物館（プラネタリウム）	郷土の自然及び文化並びに天文に関する知識を市民に提供することにより、郷土を愛する心をよこぐみ、生涯学習の振興を図り、もつていっさいとした市民文化の創造に寄与するための施設	教育局	62,432,687	54,144,027	14,848,550	27.4%	プラネタリウム【個人】	50～70	500	459～	-	-

※ コスト等の状況は平成27年度から平成29年度までの実績に基づく平均となっています。

※ 受益者に負担を求める費用は、受益者負担対象経費に、現在の消費税率10%で再計算（人件費を除く）し、料金算定に關係しない部屋の費用を除いた額となります。

※ 受益者負担割合とは、選款性及び算定率など6つの視点で判断し、決定した割合です。

※ 仮料金とは、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、経費（コスト）を基に算出した料金となります。

※ 改定料金案へ改定率が「-」となっているものは、今回料金改定を行わない使用料等です。

※ 「現在の料金」が改定されているものの、「使用料等収入」が「0」となっているものは、算定額により市民の利用が無料のためです。

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）	
市宮斎場	火葬及び葬儀を行うための施設	市民局	332,673,030	252,896,520	77,093,933	30.5%	大式場・控室 小式場・控室 霊安室	70～100 70～100 30～50	50,000 40,000 3,000	64,772 42,088 3,826	-	-	
市民健康文化センター	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するための施設	市民局	246,720,866	209,036,329	49,932,993	23.9%	多目的会議室1 工作室 講習室1 茶室 【個人】プール 【個人】浴室（1回）	70～100 70～100 70～100 70～100 70～100 70～100	8,700 5,800 2,300 2,600 2,700 280	18,365 9,328 5,102 5,685 5,286 290	26,236 13,326 7,288 8,121 7,554 414	11,300 7,500 2,900 3,300 3,500 -	129.9% 129.3% 126.1% 126.9% 129.6% -
北市民健康文化センター （I.C.A国際小学校北の丘センター）	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するための施設	市民局	291,408,876	231,709,725	64,402,848	27.8%	多目的会議室 講習室 【個人】プール 【個人】浴室（1回）	70～100 70～100 70～100 70～100	5,000 5,000 2,700 280	10,203 10,203 3,528 247	14,576 14,576 5,040 353	6,500 6,500 3,500 -	130.0% 130.0% 129.6% -
市民・大学交流センター （エニコムプラザさがみはら）	地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進するための施設	市民局	202,293,468	67,657,367	29,673,591	43.9%	セミナールーム1 実習室1 ミーティングルーム1 マルチスペース シアードオフォイス1 大学情報コーナー 地域情報コーナー	100～100 70～100 100～100 70～100 70～100 100～100 100～100	10,800 14,800 1,300 10,300 4,000 9,800 2,500	27,193 26,245 3,296 18,170 8,928 25,544 6,386	27,193 37,493 3,296 25,957 12,772 25,544 6,386	14,000 19,200 1,600 13,300 5,200 12,700 3,200	129.6% 129.7% 123.1% 129.1% 130.0% 129.6% 128.0%
相模原市民会館	市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するための施設	市民局	154,706,547	145,042,827	42,827,436	29.5%	ホール（平日） 第1大会議室 講習室 楽屋1	70～100 70～100 70～100 70～100	111,800 17,600 4,600 2,500	157,076 23,478 6,428 1,677	224,395 33,539 9,183 2,396	145,300 22,800 5,900 -	130.0% 129.5% 128.3% -
相模原市文化会館 （相模女子大学グリーンホール）	市民が芸術文化を鑑賞し、及び文化活動を行う場を提供し、もって文化の育みあふれる都市の創造に寄与するための施設	市民局	307,326,529	269,661,849	132,513,650	49.1%	大ホール（平日） 多目的ホール（平日） リハーサル室	70～100 70～100 100～100	279,500 35,100 21,900	290,339 39,494 45,136	414,770 56,420 45,136	280,300 39,400 28,400	103.9% 112.3% 129.7%
杜のホールはしもと	市民が音楽、演劇等の芸術文化を鑑賞し、及び文化活動を行う場を提供し、もって文化の育みあふれる都市の創造に寄与するための施設	市民局	392,545,002	213,028,023	62,880,122	29.5%	ホール（平日） 多目的室（平日） 音楽スタジオ セミナールーム1 楽屋1	70～100 70～100 100～100 100～100 70～100	104,000 23,400 7,100 3,600 5,500	253,914 57,597 17,770 15,452 6,760	362,734 82,282 17,770 15,452 9,657	185,200 30,400 9,200 4,600 7,100	130.0% 129.9% 129.6% 127.8% 129.1%

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用（コスト） （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入 B （円）	Aに占める Bの割合 B/A （%）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
相模原市市民ホール	市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するための施設	市民局	61,580,147	53,240,487	15,794,357	29.7%	ホール（平日） 楽屋1	70～100	36,400	89,832～	47,300	129.8%
城山文化ホール （もみじホール・城山）	市民が行う様々な文化芸術活動及び交流活動を通して、豊かな市民文化の振興に寄与するための施設	市民局	58,865,342	45,018,181	7,084,069	15.7%	多目的ホール（平日） リハーサル室 楽屋1	50～70	24,400	51,951～	31,700	129.9%
小田急相模原駅文化交流プラザ （おださがプラザ）	市民が行う参加、体験型の多様な文化の交流活動などを通して、市民の文化の向上及び相互理解の促進に寄与するための施設	市民局	36,226,626	32,669,186	8,807,672	27.0%	多目的ルーム（平日） ミーティングルーム1	100～100	22,600	78,271～	28,000	123.9%
相模原市民ギャラリー	市民が芸術活動の成果を発表するとともに、芸術を鑑賞する機会を確保することにより、芸術文化の振興及び市民が主体的に学習する機会の充実にを図る。	市民局	109,716,201	36,663,679	8,322,720	22.7%	第1展示室（平日） 会議室（全日） セミナールーム1	70～100	19,500	30,676～	26,300	129.7%
相模原市立男女共同参画推進センター （ソレイユさがみ）	女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点となる施設	市民局	28,167,241	25,479,410	8,780,258	34.5%	【個人】セミナールーム5・6	70～70	14,900	13,891～	-	-
あじさい会館	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成を図り、もって市民福祉の増進に資するための施設	健康福祉局	126,784,044	89,428,049	14,361,775	16.1%	ホール 展示室1 講習室 大和室	70～100	36,400	37,322～	37,300	102.5%
あじさい会館総分室	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成を図り、もって市民福祉の増進に資するための施設	健康福祉局	5,531,300	5,393,734	112,980	2.1%	高齢者交流室 情報交換ルーム	70～100	1,400	890～	1,200	85.7%
あじさい会館南分室	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成を図り、もって市民福祉の増進に資するための施設	健康福祉局	5,538,592	5,401,026	189,309	3.5%	高齢者交流室 情報交換ルーム	70～100	1,800	1,247～	1,700	94.4%
けやき体育館	障害者の健康の増進、機能の回復及び教養文化活動の促進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与するための施設	健康福祉局	38,623,417	37,111,742	2,465,926	6.6%	体育室 【個人】体育室 和室	50～70	13,000	41,485～	16,900	130.0%
新緑ふれあいセンター	主に高齢者を対象とした、健康の保持増進やレクリエーション、仲間づくりなどの福祉の向上に寄与するための施設	健康福祉局	51,927,363	40,887,983	4,940,578	12.1%	大広間（夜間） 多目的ホール1 陶芸窯室 浴室	50～70	1,300	1,359～	1,600	123.1%
東林ふれあいセンター	主に高齢者を対象とした、健康の保持増進やレクリエーション、仲間づくりなどの福祉の向上に寄与するための施設	健康福祉局	50,526,960	39,487,580	1,779,301	4.5%	ふれあい交流室1（夜間） 多目的室1 工作室 会議室 陶芸窯室	50～70	1,800	2,957～	2,300	127.8%
									2,700	4,879～	3,400	125.9%
									3,100	5,420～	3,900	125.8%
									1,300	2,258～	1,600	123.1%
									3,900	3,602～	-	-

公の施設に関する使用料の設定基準

性質別負担割合(設定基準P4 II-4-(2))

小	A	<p>公費 50 受益者 50</p>	<p>公費 75 受益者 25</p> <p>(中山間等地域振興・支援施設) リハヴェル井川スキー場 賤機・葦科都市山村交流センター 農村環境改善センター</p> <p>(公園付帯施設等) 駿府城公園(東御門・翼橋、日本庭園・茶室、坤櫓) 船越堤公園(茶室兼多目的集会室)</p> <p>(スポーツ施設) 多目的スポーツ広場(70) 蒲原プール・由比プール(4) 丸子川テニスコート</p> <p>(文化・観光施設) 文化財資料館・芥沢美術館 清水船宿記念館「末廣」、興津坐漁荘、由比本陣 清水三保海の家</p> <p>(その他) 資源循環啓発施設(2) 動物愛護館 番町・清水市民活動センター</p>	<p>公費 100 受益者 0</p> <p>(福祉施設) 障がい者福祉施設(2) 中央福祉センター 特別支援センター</p> <p>(児童福祉施設) 児童館(1) 中央子育て支援センター(一時預以外)(2) 城東・蒲原子育て支援センター(2)</p> <p>(研修施設) 青少年研修センター</p>
		<p>公費 25 受益者 75</p>	<p>公費 50 受益者 50</p> <p>(文化施設) 静岡・清水市民文化会館(2) 静岡市美術館、広重美術館 静岡音楽館</p> <p>(スポーツ施設) 体育館(5)、蒲原コミュニティセンター(2)、運動場・運動公園(6) スポーツグラウンド(2)、ナショナルトレーニングセンター ふれあい健康増進館 清水三保真崎広場 清水庵原球場</p> <p>(産業振興施設等) 東部・北部・南部勤労者福祉センター(3) 産業情報プラザ、クイーター支援センター、産業交流センター 駿府匠宿 清水日の出センター(別館含む)</p> <p>(交通対策施設等) 静岡ヘリポート 駐輪場(33)</p> <p>(スポーツ広場) 長崎新田スポーツ広場</p>	<p>公費 75 受益者 25</p> <p>(生涯学習施設) 生涯学習交流館(29)・生涯学習センター(美和分館含む)(11) 女性会館</p> <p>(教育補充施設) 静岡科学館 登呂博物館 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家・和田島自然の家 大平青少年の家、浜石野外活動センター こどもクリエイティブタウン 学生寮</p> <p>(高齢者福祉施設等) 老人福祉センター(8)、老人憩いの家(2)、世代間交流センター(3)</p> <p>(児童福祉施設) 中央子育て支援センター(一時預)(2)</p> <p>(福祉施設) 地域福祉交流プラザ 清水社会福祉会館</p> <p>(生活基盤施設) 斎場(霊柩自動車除く)(4)</p> <p>(交通対策施設) 井川地区自主運行バス</p>
		<p>公費 0 受益者 100</p>	<p>公費 25 受益者 75</p> <p>(文化施設) 市民ギャラリー</p> <p>(生活基盤施設) 霊柩自動車</p> <p>(観光・レクリエーション施設) 大浜公園ウォーター 슬라이ダー</p>	<p>公費 50 受益者 50</p> <p>(観光・レクリエーション施設) 日本平動物園 温泉施設(5) キャンプ場・キャンプセンター・オートキャンプ場(4) 日影沢親水園(魚魚の里)</p> <p>(スポーツ施設) テニスコート(5) 清水駅東口クライミング場</p> <p>(交通対策施設等) 静岡駅北口・清水駅東口・草薙駅前駐車場 用宗フィッシングセンター 駿府城跡観光バス駐車場</p>
<p>I</p> <p>民間企業において同様のサービス提供をしている施設</p>	<p>II</p> <p>一定の公益性のもとに特定の受益者の利便を図る施設</p>	<p>III</p> <p>市民生活において必要な水準確保や社会的弱者の擁護、教育補完など公共性の高い施設</p>		
大		小	大	
		必需性		

各施設における性質別負担割合の考え方について

各施設における性質別負担割合の設定については、設定基準の他都市の状況及び施設の設置目的や性質・サービス内容を「必需性」と「市場性」の観点に基づき分類したものである。施設の性質が同様であっても、民間においても同様のサービスを実施している場合や地域性や施設形状を考慮しているため、分類が異なる場合があります。

ウ「その他の施設」

負担割合

個々の施設ごとに「行政の関わる必要性」と「収益性」の視点から公費と受益者の負担割合を設定

・行政の関わる必要性に関する基準

施設の性格

区分A

1	法律で設置が義務づけられている施設
2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービスの対価の徴収ができない施設
3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活水準の確保を目的とした施設
4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした施設
5	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する施設

区分B

6	市民にとって必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する施設
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する施設
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした施設
9	特定の市民や団体を対象としたサービスを提供する施設であって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ施設

区分C

10	区分A（1から5）、区分B（6から9）以外の施設
----	--------------------------

行政の関わる必要性の大小

A(1から5)>B(6から9)>C

・収益性に関する基準

○民間では類似・同種のサービスを提供する施設が設置されていない場合

施設の性格

a	受益者からの費用負担を想定していない施設
b	運営費の一部を料金収入により賄うべき施設

○民間でも類似・同種のサービスを提供する施設が設置されている場合

施設の性格

b	民間では収益を主目的としておらず、主に社会貢献活動のために設置している施設
c	収益性があり、民間では運営費の全部を料金収入で賄っている施設

収益性の大小

c>b>a

具体的な対象施設

	A（1から5）	B（6から9）	C（10）
c	-	公園施設（テニスコート）、東山公園テニスコート、総合体育館(温水プール等)、瑞穂運動場(テニスコート、プール、トレーニング)、スポーツセンター(プール、トレーニングルーム)、名城庭球場、黒川スポーツトレーニングセンター、上社レクリエーションルーム、温水プール、志段味スポーツランド(プール、テニスコート等)、市民御岳休暇村、国際会議場、サンビーチ日光川、東山公園展望塔、名古屋城、栄バスターミナル	-
b	斎場	霊園(八事、愛宕)、白鳥庭園、徳川園、公園施設(テニスコート以外)、東山動植物園、青少年宿泊センター、総合体育館(競技用施設、アリーナ)、瑞穂運動場(テニスコート、プール、トレーニング以外)、スポーツセンター(アリーナ等)、市体育館、港サッカー場、冷水プール、志段味スポーツランド(競技場、野球場)、博物館、科学館、美術館、蓬左文庫、能楽堂、旧川上貞奴邸、文化のみち榎木館、揚輝荘、公会堂、市民会館、芸術創造センター、青少年文化センター、文化小劇場、市民ギャラリー、演劇練習館、音楽プラザ、東谷山フルーツパーク	-
a	コミュニティセンター、文化センター、港防災センター	-	-

具体的な負担割合

	A (1から5)	B (6から9)	C (10)
c	税金による負担割合70%、利用者による負担割合30%	税金による負担割合30%、利用者による負担割合70%	税金による負担割合0%、利用者による負担割合100%
b	税金による負担割合80%、利用者による負担割合20%	税金による負担割合50%、利用者による負担割合50%	税金による負担割合30%、利用者による負担割合70%
a	税金による負担割合100%、利用者による負担割合0%	税金による負担割合100%、利用者による負担割合0%	税金による負担割合100%、利用者による負担割合0%

対象施設一覧

大分類	中分類	対象施設
市民文化	地域コミュニティ	市民センター、地域交流センター
	市民活動拠点	生涯学習施設、婦人会館、男女共同参画センター、勤労婦人センター、勤労青少年ホーム
	文化 (ホール・市民会館等)	北九州芸術劇場、響ホール、市民会館、黒崎ひびしんホール、大手町練習場、旧百三十銀行ギャラリー、旧古河鉱業若松ビル
社会教育	美術館・博物館等	美術館、文学館、松本清張記念館、自然史・歴史博物館、漫画ミュージアム、長崎街道木屋瀬宿記念館、小倉城庭園
	青少年	少年自然の家、足立青少年の家、玄海青年の家、畑キャンプセンター、キャンプ場、ユースステーション、夜宮青少年センター、こども文化会館、児童文化科学館
	環境・産業学習	水環境館、ほたる館、香月・黒川ほたる館、エコタウンセンター、響灘ピオトープ、環境ミュージアム、産業技術保存継承センター
スポーツ	スポーツ	体育館・スポーツセンター、武道場、野球場、庭球場、陸上競技場、運動場・球技場、プール
保健福祉	保健福祉 (高齢者福祉)	新門司老人福祉センター、年長者研修大学校
	保健福祉 (スポーツ系)	穴生ドーム、障害者スポーツセンター
	保健福祉 (福祉会館)	福祉会館
	保健福祉 (火葬場)	火葬場
	保健福祉 (障害者福祉会館)	障害者福祉会館
子育て支援	子育て支援	緑地保育センター、子育てふれあい交流プラザ、子どもの館
	子育て支援 (児童館)	児童館
観光・産業	観光	関門海峡ミュージアム、旧大阪商船、旧門司三井倶楽部、旧門司税関、門司港レトロ観光物産館、門司港レトロ展望室、旧九州鉄道本社、九州鉄道記念館西駐車場、門司麦酒煉瓦館、旧大連航路上屋、小倉城、門司港レトロ駐車場
	産業関連 (産業支援系)	テレワークセンター、学術研究都市、起業家支援工場、折尾東部総合食料品小売センター、農家年長者創作活動施設
	産業関連 (レジャー系)	脇田漁港フィッシャリーナ、釣り台付き遊歩道
	産業関連 (コンベンション等)	国際会議場、国際展示場、商工貿易会館
その他	有料公園 (レジャー系)	到津の森公園、ひびき動物ワールド、志井ファミリープール
	有料公園等	白野江植物公園、山田緑地、平尾台自然の郷、響灘緑地、河内自転車貸出施設、総合農事センター
	自転車駐車場	自転車駐車場
	霊園等	霊園、納骨堂
	交通安全センター	交通安全センター

5 公の施設の標準的受益者負担割合

収益可能性	A	A I (50%程度)	A II (75%程度)	A III (100%)	
		保健福祉施設(福社会館) 【74.1% (53.2%)】	産業関連施設(コンベンション等) 【90.2% (58.6%)】	霊園等 【98.7% (98.7%)】	
		保健福祉施設(火葬場) 【52.0% (52.0%)】	産業関連施設(レジャー系) 【67.0% (63.9%)】		
		自転車駐車場 【53.8% (53.3%)】	有料公園(レジャー系) 【82.8% (70.6%)】		
	B	B I (25%程度)	B II (50%程度)	B III (75%程度)	
		市民活動拠点施設 【9.7% (6.7%)】	スポーツ施設 【34.1% (16.9%)】		
		美術館・博物館等 【20.7% (17.0%)】	保健福祉施設(スポーツ系) 【31.9% (13.3%)】		
			産業関連施設(産業支援系) 【30.2% (24.1%)】		
			観光施設 【35.1% (33.5%)】		
	C	C¹ I (10%程度)	C II (25%程度)	C III (50%程度)	
		地域コミュニティ施設 【11.3% (1.8%)】	文化施設(ホール・市民会館等) 【21.5% (10.7%)】		
		青少年施設 【4.9% (3.5%)】	有料公園等 【14.6% (12.6%)】		
環境・産業学習施設 【2.8% (1.8%)】					
保健福祉施設(高齢者福祉) 【16.7% (16.7%)】					
子育て支援施設 【14.8% (14.1%)】					
C² I (0%)					
保健福祉施設(障害者福社会館) 【0% (0%)】					
子育て支援施設(児童館) 【0% (0%)】					
交通安全センター 【0% (0%)】					
	I	II	III		
公的関与の必要性(公共サービス性)					

※【 】は【減免分も含めた現在の受益者負担割合(減免分を除いた受益者負担割合)】

※保健福祉施設(スポーツ系)は、スポーツ施設の使用料等の金額を勘案して検討

5 使用料における点検対象施設のうち、論点ごとに個別に点検を行う182施設の一覧

区分, 施設名等	施設数
①公共土木施設	5
道路	1
河川	1
都市公園（有料公園施設を除く。）	1
東緑地	1
農業集落排水施設	1
②独立採算が求められる特別会計・公営企業会計の施設	10
中央卸売市場（第一市場）	1
中央卸売市場（第二市場）	1
と畜場	1
高速鉄道北山駅自転車駐車場	1
乗合自動車旅客運送事業施設	1
高速鉄道事業施設	1
水道	1
疏水運河	1
公共下水道	1
特定環境保全公共下水道	1
③民間による整備・施設の存続を検討中の施設	1
百井青少年村	1
④R2年度以降に新設した施設, R3年度以降に料金改定を行う施設	18
いきいき市民活動センター	13
京都駅八条口旅客自動車待機場	3
京都市交流促進・まちづくりプラザ	1
京都市大宮交通公園	1
⑤子育て支援施策の持続可能性の観点から 別途検討を行う施設	114
児童館・学童保育所	99
保育所	15

区分, 施設名等	施設数
⑥主たる利用者が無料の施設	34
環境保全活動センター	1
市民活動総合センター	1
京都芸術センター	1
文化財建造物保存技術研修センター	1
考古資料館	1
歴史資料館	1
京北森林公園	1
地域特産物需要拡大センター (ウッディー京北)	1
障害者スポーツセンター	1
障害者教養文化・体育会館	1
福祉ボランティアセンター	1
久多いきいきセンター	1
長寿すこやかセンター	1
衛生環境研究所	1
京都動物愛護センター	1
青少年活動センター	7
子ども保健医療相談・事故防止センター (京(みやこ)あんしんこども館)	1
宝ヶ池公園少年スポーツ広場	1
京都市こども体育館	1
子育て支援総合センターこどもみらい館	1
景観・まちづくりセンター	1
嵯峨鳥居本町並み保存館	1
市民防災センター	1
総合教育センター	1
教育相談総合センター	1
京都まなびの街生き方探究館	1
野外教育センター奥志摩みさきの家	1
日野野外活動施設	1
合 計	182